

記者発表（資料配布）				
月日 (曜日)	担当課 ・班名	電話番号	発表者名 (担当班長名)	その他 配布先
5/24 (月)	企画県民部 地域創生局 企画参事(地域振興担当)	078-362-9008	企画参事(地域振興担当) 富田 慶一 (主幹 平田 晋作)	—

「兵庫県過疎地域持続的発展方針（案）」の作成 (パブリック・コメント手続の実施)

兵庫県では、本年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第7条に基づき、「兵庫県過疎地域持続的発展方針」（案）をとりまとめました。これは、令和3年度から7年度までの5年間の過疎対策の大綱であるとともに、市町が過疎地域持続的発展計画を策定する際の指針となるものです。

ついては、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集いたします。

なお、提出いただいたご意見等につきましては、本方針策定の参考といたしますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した「兵庫県過疎地域持続的発展方針」とともに発表いたします。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) 兵庫県ホームページ

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk08/publiccomments.html>

(2) 県民情報センター及び地域県民情報センター

- ・県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
- ・各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局・県民センター内）

(3) 郵送でのお取り寄せ

方針（案）の送付をご希望の方は、宛先を記入し、250円の郵便切手を貼ったA4定形外封筒を、下記の提出先まで送付してください。

2 ご意見・ご提案の提出方法

(1) 受付期間

令和3年5月25日（火）から令和3年6月14日（月）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。よろしければ様式（別紙）をご利用ください。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、名前（団体名）、電話番号をご記入ください。

ウ 下記の提出先まで電子メール、Fax、郵送により送付してください。なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

兵庫県 企画県民部 地域創生局 企画参事（地域振興担当）

[郵 送] 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

[電 話] 078-362-9008

[F a x] 078-362-3950

[電子メール] seisaku_chiiki@pref.hyogo.lg.jp

「兵庫県過疎地域持続的発展方針（案）」についてのご意見・ご提案

※ 1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住 所
(電話番号 - -)
(ふりがな)
氏 名

(提出先)

兵庫県 企画県民部 地域創生局 企画参事（地域振興担当）

[郵 送] 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

[電 話] 078-362-9008

[F a x] 078-362-3950

[電子メール] seisaku_chiiki@pref.hyogo.lg.jp